

専科開民会報

# 光市医師会報

昭和50年3月発行

No. 32



大衆はものを書かない

批評家である

(ボルテール)

光市医師会

## 医師会月間行事

※ 2月25日(火) 月例会 於医師会館  
午後 7.30

- 協議事項 (1)大腿四頭筋短縮症検診について (2)ひかり広報の原稿について (3)光地区消防署との懇談会 (4)昭和49年度救急医療状況 (5)昭和50年度休日診療 (6)昭和50年度予防接種
- 報告事項 (1)光市との協議会について (1月29日、於光市役所) (2)産業医担当事協議会 (2月16日、小野田市役所) (3)周南地区医師会産業医部会協議会 (2月24日、徳山医師会館) (4)諸会の開催 (イ)2月27日、郡市医師会長会議 (ロ)2月27日、医師国保組合会議 (ハ)3月11日、産業医学講習会、於徳山福祉会館

※ 2月27日 光地区消防署との救急患者搬送

### 救急医療

#### 光市医師会と光地区消防署との懇談会

1. 日時 2月27日
2. 場所 光市消防本部会議室
3. 出席者(医師会): 林会長、松村副会長、亀田、渡辺、福本、富恵、大野(市民病院): 松前、山井、篠山、(市側): 助役、消防長、次長外3名

### 内 容

※質問(1) 受報後の出勤、搬送にいたる経過について

○答え 搬送の原則は先づ患者及び家族の希望する病医院へ、次に最寄りの病医院へと搬送する方針である。救急者には無線で連絡をとりながら実施している。

※質問(2) 広域圏へ移行する際医師会へ相談なく受入体制の確立が出来ていない状態で発足した。運営面をよく考慮したうえで実施してもらいたかった。市の反省を促したい。

○答え 市当局においても県及び3町より広域化について強く申し込まれたこと、

について協議、於消防署、午後 7.30

※ 3月11日(火) 理事会 於医師会館  
午後 7.30

- 協議事項 (1)昭和50年度予算案 (2)産業医の件
- 報告事項 (1)郡市医師会長会議、医師国保組合会議報告 (2)光地区消防署との救急医療についての協議会 (3)光市学校保健会養護部会と各学校医との研修会について (3月13日) (4)昭和49年度光市定期健康診断、体力、運動能力、統計資料の検討会について (3月20日)

※ 3月13日(木) 光市学校保健部会養護部会と医師会各学校医との研修会 於光市役所  
午後 1時30分

社会諸般の実情にかんがみ開始したもので、医師会へ相談しなかつたことを深く反省している。

※質問(3) 消防署では毎日ベット及び医師の予定等確認しているが現在何か所問合せているか。設備の充実している大和病院等の受入れについて折渉してもらいたい。

○答え 確認している病院数6ヶ所(外科系、富恵、亀田、渡辺各外科、内科系、市民病院、光中央病院、大和病院)である。大和病院は増築中であり町及び病院へ積極的に働きかけたい。また周東病院についても事務長、柳井保健所及び救急医療協議会を通じ申込んでみたい。

※質問(4) 病医院は救急患者を受入れたならば万全を期して対処しようとしているので次の事は必ず連絡してもらいたい。

- (1)住所、氏名、性別、症状(主訴)
- (2)交通事故等の場合は状態、負傷の程度(部位)の中間報告をしてもらいたい。
- (3)遠距離の場合は所用時間か発生場所を



知らせてもらいたい。

○答え 現在もつとめて実施しているつもりがあるが、なお一層徹底したい。

※質問(5) 救急車の出動と状態によつては制限してよいのではないか、要請する市民の方にも問題があり市当局に於て市民教育の必要があると思われる。

○答え 今後は選別し出動することも検討しなければならぬ時期にきていると思う。しかしながらトラブルを起しては困るし苦慮している。市民への救急に対する意識の向上は市広報等を利用して啓蒙していきたい。

※質問(6) 救急隊員の教育はどの程度実施しているのか。また人口呼吸等実施した事例はあるか。

○答え 全職員が県消防学校において日赤山口支部の講師による講習を受け適任証を取得している。人口呼吸は実際にやつた事例は多々ある。

※質問(7) 救急患者を先ず主治医へ搬送(第1次)し、2次搬送は主治医、署及び患者の3者で協議し対処すれば搬送が一つの病院にかたよらないのではないか。

○答え 今後その方針で運用していきたい

※署より医師会へ要望事項

○要望(1) 日曜当直医の時間を延長出来ないものか、また医師会が定例的に開催されているがその時間帯の医師不在について何らかの方策を講じてもらいたい。

◎解答 日曜当直医の時間については現在医師会にも話しが出ておる。なお医師会は毎月第2火曜日が理事会、第4火曜日が月例会と決っている。医師会へ連絡してもらえば医師への連絡はとれる。

○要望(2) 夜間の救急患者の受入れについてご協力をお願いしたい。

◎解答 医師間で協力しあい受入れについて万全を期すよう努力していきたい。

○要望(3) 救急隊は病院到着後消防体制のこともあり出来得る限り早い時期に帰署させてほしい、然し協力を措しむものではないが。

◎解答 看護婦の不足等もあり協力を依頼することもあるがつとめて早く帰署してもらおう協力したい。

### 光市学校保健会養護部会 研 修 会

1. 日時 3月13日(木) 午後1.30
1. 場所 光市役所会議室
1. 出席者 (医師会) 林、前田、田尻、福本、富恵、高橋、中村(国)、中村(琢)、田中、大野  
(部会側) 教育課長、PTA会長、各学校養護担当教師

#### 1. 研修提出問題

(1)かぜの予防に対するうがい薬の準備の是非について (2)肥満児(傾向)の判定と必要な資料 (3)脊柱・胸廓の診断・判定方法について (4)中学生の睡眠時間について (5)日常使用する薬の薬害について (6)救急処置に必要な外用薬について (7)学校伝染病(耳下腺炎、水痘、麻疹等)の出席停止基準について(診断医によつて期間がまちまち) (8)検尿の検査機関統一について (9)内科の診断基準の統一について (10)純潔指導の具体的内容について (11)予防接種を学校医一人にしてほしい (12)子供の体位、疾病について学校医と相談する場がほしい (13)仮性近視における治療の可能性と時間について (14)視力回復センターの効果について (15)近視、乱視、遠視の診断について (16)色覚の診断について (17)病名で治療の可否についての区別がほしい (18)耳拘栓のうち家庭でとれない性質のものについて (19)扁桃腺肥大生徒の手術を必要とする生徒とそうでない生徒の区別 (20)血圧計の購入、オージオメーターの購入。

## 緑友会ゴルフ

常盤杯取切り戦 2.16. 於光C, C

氏名	out	in	GROSS	HDCP	Net	Rank
藤村	52	46	98	12	86	9
河内山	57	50	107	23	84	7
亀田	51	52	103	20	83	6
弘中	51	44	95	24	71	2
井原	59	52	111	36	75	4
篠山	64	61	125	36	89	13
竹中	57	57	114	25	89	B, B
菊本	49	45	94	14	80	5
大野	52	48	100	13	87	10
高島	57	54	111	25	86	8
山井	49	47	96	28	68	優勝
守田	44	46	90	16	74	2B, G
高橋	61	55	116	28	88	11

## 光市の大気汚染

S.O<sub>2</sub> S.49.11-S.50.1

		全測定 時間数	最高 濃度	最低 濃度	測定日数	日平均 最高	緊急時 回数	月平均 濃度
室積	11月	716	0.097	0.002	30	0.041	0	0.015
	12月	735	0.065	0.001	30	0.030	0	0.015
	1月	619	0.108	0.002	30	0.014	0	0.012
市役所	11月	696	0.096	0.005	30	0.031	0	0.020
	12月	722	0.088	0.001	29	0.069	0	0.016
	1月	623	0.066	0.001	30	0.029	0	0.014
浅江	11月	696	0.094	0.007	30	0.037	0	0.020
	12月	722	0.096	0.007	31	0.036	0	0.019
	1月	658	0.101	0.006	30	0.018	0	0.018
虹ヶ丘	11月	718	0.076	0.004	30	0.029	0	0.015
	12月	743	0.094	0.001	31	0.039	0	0.014
	1月	743	0.086	0.086	31	0.038	0	0.014
三島	11月	447	0.045	0.002	17	0.025	0	0.012
	12月	741	0.036	0.004	31	0.015	0	0.010
	1月	694	0.056	0.001	31	0.011	0	0.010
丸山								
	12月	626	0.064	0.001	26	0.017	0	0.010
	1月	694	0.056	0.001	26	0.016	0	0.010

環境基準 0.040 濃度以下 (日間平均)

## あ と が き

大衆運動にまで発展した歯科診療問題は、歯科医師会内部の脱保険路線の問題とからんでいよいよ混迷の度と深めている。指摘される歯科医療荒廃の原因は種々取沙汰されておるが、1976年以来、入れ歯の技術料まで差額徴集を認め、高い慣行料金を保険診療体系の中にもちこみ低診療報酬を補つてきた厚生省のやり方にも原因があるとも云われておる。一日も早く抜本改善されるよう願うと共に日本医師会内部にかような不快な問題のおこらないことを祈る。

水門の一本柳芽ぐみたり (是山)

発行所	光市小周防1633の2林医院内 光市医師会 TEL 0833 (77) -2061
発行者	林 孝之
編集者	会報編集委員会
印刷所	光市御崎町 中村印刷株式会社